

佐久市災害時における生活用水の確保に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、佐久市地域防災計画に基づき、地震等の災害発生時に断水が発生した場合において、上水道が復旧するまでの間、市内にある井戸水を活用することで、飲料水以外の洗濯、トイレ等に使用する水（以下「生活用水」という。）の確保を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「災害時協力井戸」とは、災害時に生活用水として利用するため、市長が指定した井戸をいう。

(指定の申出)

第3条 災害時協力井戸の指定を受けようとする井戸の所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）は、佐久市災害時協力井戸指定（更新）申出書（様式第1号）（以下「申出書」という。）により市長に申し出なければならない。

(申出後の現地調査等)

第4条 市長は、前条の規定による申出を受けたときは、井戸の設備構造及び周辺環境を調査するものとする。

(指定)

第5条 市長は、申出書の内容を審査し、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当していると認めるときは、所有者等の井戸を災害時協力井戸として指定するものとする。

- (1) 市内にある井戸であること。
- (2) 申出者が所有し、又は管理している井戸であること。
- (3) 災害時、井戸水を提供できること。
- (4) 井戸の設備構造及び周辺環境が別表に定める基準を満たすものであること。
- (5) 災害時協力井戸の所在地を公表することに同意すること。

2 市長は、前項の規定による審査の結果を佐久市災害時協力井戸指定（不指定・更新）決定通知書（様式第2号）により所有者等に通知するものとする。

3 市長は、災害時協力井戸に指定したときは、災害時協力井戸の所有者等に対し、「佐久市災害時協力井戸」の標識及び注意事項を示す標識を交付す

るものとする。

(所有者等の変更)

第6条 災害時協力井戸の所有者等は、申出書の内容に変更があったときは、佐久市災害時協力井戸変更届（様式第3号）により市長に届け出なければならない。

(指定の有効期間及び更新)

第7条 災害時協力井戸の指定の有効期間は、決定の日から5年間とする。

2 所有者等は、災害時協力井戸の指定の更新を受けようとするときは、申出書により、市長に申し出なければならない。

3 市長は、前項の規定による申出を受けたときは、井戸の設備構造及び周辺環境を調査するものとする。

4 市長は、申出書について、第5条第1項各号に掲げる要件に該当しているかを審査し、同条第2項の規定により、審査の結果を通知するものとする。

5 更新後の指定の有効期間は、更新前の指定の有効期間の満了の日の翌日から5年間とする。

(標識の再交付)

第8条 災害時協力井戸の所有者等は、「佐久市災害時協力井戸」の標識又は注意事項を示す標識を紛失し、又は損傷したときは、市長に対し、佐久市災害時協力井戸標識再交付申請書（様式第4号）により当該標識の再交付を申請することができる。

(指定の解除)

第9条 所有者等は、佐久市災害時協力井戸指定解除申出書（様式第5号）により災害時協力井戸の指定の解除を申し出ることができる。

2 市長は、必要があると認めるときは、災害時協力井戸の指定を解除することができる。

3 市長は、前2項の規定により災害時協力井戸の指定を解除するときは、佐久市災害時協力井戸指定解除通知書（様式第6号）により所有者等に通知するものとする。

(災害時協力井戸の所有者等の遵守事項)

第10条 災害時協力井戸の所有者等は、次に掲げる事項を遵守するよう努めなければならない。

(1) 平常時より、敷地の出入口の見やすい場所に「佐久市災害時協力井戸」

の標識を掲示すること。

(2) 平常時より、災害時協力井戸又は給水口の見やすい場所に注意事項を示す標識を掲示すること。

(3) 平常時より、災害時協力井戸の設備構造及び周辺環境を適切に保つこと。

(4) 災害時、災害時協力井戸の井戸水を無償で提供すること。

(5) 災害時、災害時協力井戸の井戸水を提供する際に要した費用を負担すること。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

別表（第5条関係）

項目	基準
設備構造	<ul style="list-style-type: none">・汚水等が流入し、井戸水を汚染するような構造になっていないこと。・井戸水を汲み上げるための電動若しくは手動のポンプ又はつるべ等が設置されていること。・井戸に枠等が設置され安全であること。
周辺環境	<ul style="list-style-type: none">・井戸の周囲に井戸水を汚染するようなものがないこと。

様式第1号（第3条、第7条関係）

年 月 日

（申出先）佐久市長

住 所

氏 名

㊟

（法人にあつては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者の職氏名）

佐久市災害時協力井戸指定（更新）申出書

佐久市災害時における生活用水の確保に関する要綱第3条又は第7条第2項の規定により、災害時協力井戸として指定（更新）されるよう申し出ます。また、災害時協力井戸として指定された場合、私の所有（管理）する井戸の所在地を公表することに同意します。

井戸の所有者 又は管理者	住 所	
	氏 名	
	電話番号	
井戸の 仕様	所在地	
	用途	<input type="checkbox"/> 飲用 <input type="checkbox"/> 雑用 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	汲み上げ方法	<input type="checkbox"/> 電動ポンプ <input type="checkbox"/> 手動ポンプ <input type="checkbox"/> つるべ <input type="checkbox"/> その他（ ）

添付書類

- 1 井戸の所在地を示す位置図
- 2 井戸の現況写真
- 3 水質検査結果の写し（実施した場合のみ）

様式第2号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

佐久市長



佐久市災害時協力井戸指定（不指定・更新）決定通知書

年 月 日付けで申出のあった佐久市災害時協力井戸指定（更新）申出書に基づき、佐久市災害時における生活用水の確保に関する要綱第5条第1項の規定により審査した結果、あなたの井戸を災害時協力井戸として指定（不指定・更新）の決定をしたので、同条第2項の規定により通知します。

決定区分	指定・指定の更新
	不指定
指定（更新） 決定番号	第 号
井戸の所在地	
決定の理由	

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

（届出先）佐久市長

住 所

氏 名

㊞

（法人にあつては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者の職氏名）

佐久市災害時協力井戸変更届

佐久市災害時における生活用水の確保に関する要綱第6条の規定により、次のとおり届け出ます。

井戸の所有者又は管理者		変更前	変更後
	住所		
	氏名		
電話番号			
井戸の仕様	用途	<input type="checkbox"/> 飲用 <input type="checkbox"/> 雑用 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 飲用 <input type="checkbox"/> 雑用 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	汲み上げ方法	<input type="checkbox"/> 電動ポンプ <input type="checkbox"/> 手動ポンプ <input type="checkbox"/> つるべ <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 電動ポンプ <input type="checkbox"/> 手動ポンプ <input type="checkbox"/> つるべ <input type="checkbox"/> その他（ ）

様式第4号（第8条関係）

年 月 日

（申請先）佐久市長

住 所

氏 名

㊞

（法人にあつては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者の職氏名）

佐久市災害時協力井戸標識再交付申請書

佐久市災害時における生活用水の確保に関する要綱第8条の規定により、災害時協力井戸の標識を再交付されるよう申請します。

指定（更新） 決定番号	第 号
井戸の所在地	
申請する標識 の種類	<input type="checkbox"/> 「佐久市災害時協力井戸」の標識 <input type="checkbox"/> 注意事項を示す標識
再交付の理由	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> その他（ ）

様式第5号（第9条関係）

年 月 日

（申出先）佐久市長

住 所

氏 名

㊞

（法人にあつては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者の職氏名）

佐久市災害時協力井戸指定解除申出書

私が所有（管理）している井戸を災害時協力井戸の指定から解除したいため、佐久市災害時における生活用水の確保に関する要綱第9条第1項の規定により、申し出ます。

井戸の所有者 又は管理者	住 所
	氏 名
	電話番号
指定（更新） 決定番号	第 号
井戸の所在地	
解除の理由	<input type="checkbox"/> 災害時協力井戸を廃止した。 <input type="checkbox"/> 災害時協力井戸の使用を中止した。 <input type="checkbox"/> 災害時協力井戸を譲渡した。 <input type="checkbox"/> 災害時協力井戸の水の提供が不可能になった。 <input type="checkbox"/> その他（ ）

様式第6号（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

佐久市長



佐久市災害時協力井戸指定解除通知書

あなたの井戸の災害時協力井戸としての指定を解除したので、佐久市災害時における生活用水の確保に関する要綱第9条第3項の規定により通知します。

指定解除番号	第 号
井戸の所在地	
解除の理由	